八条(入谷)地内にコミュニティセンター完成!

このたび、八条入谷地内にコミュニティセンターが完成し、昭和五十六年度より業務開始となりました。このセンターは、総工費一億三千八百七十万円をかけて昨年十月より建設が進められていたもので、第二のふるさとづくりをめざす本市のコミュニティ活動の拠点として大きな役割を担う施設です。そこで今回は、このセンターの概要についてご紹介します。

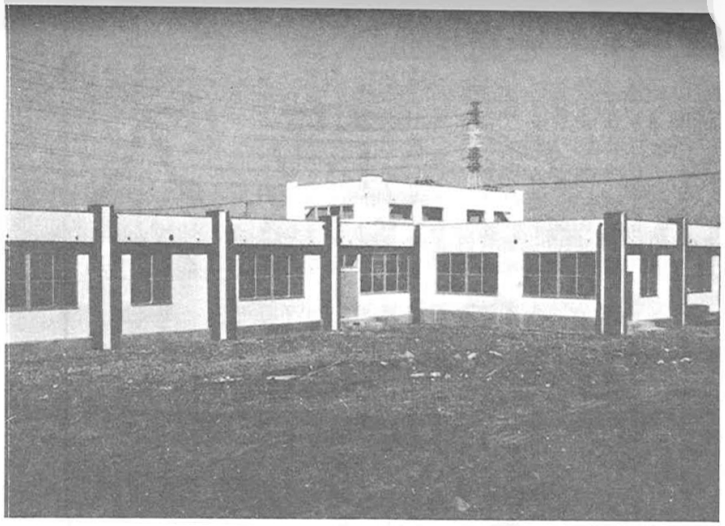

昭和56年度より業務開始

高まるコミュニティ活動

首都近郊に位置する八潮では、その地理的条件を反映させ近年著しい人口の増加を見ております。人口の大部分を県外・市外からの転入者で占められるようになってきた本市にあっては、従来の伝統的地域社会のしくみや秩序が変化しつつあり、さらに、新旧住民の意志の疎通・連帯感の欠如など人間疎外という問題が起こっています。こうした中にあって、コミュニティ問題は市の最重要施策であり、これからも積極的に取り組んでいかなければならない課題です。

ところで、最近スポーツや趣味あるいは奉仕活動が地域の人たちの自主的な活動によって活発になってきています。これは、地域の人たちとの交流やふれあいを深めながら自分たちの住んでいる地域を見直し、自らの手で住みよいまちづくりをしていこうというものです。

現在市内では、各町会主催による夏祭りや運動会・清掃活動・子ども会活動が行われており、さらに、市でも社会教育事業を中心として文化祭や体育祭、各種サークル活動などを行ってきました。

こうしたコミュニティ活動やボランティア活動が高まりつつある中で、かねてから市では地域社会づくりの拠点となるコミュニティセンターなどの施設の建設に努めております。

一役を担うコミュニティセンター

コミュニティ活動やボランティア活動を進めていくうえで、市民の皆さんに積極的に参加していただくことはもちろんのことですが、さらに、活動のための公共の場を確保していくことも必要なことです。

こうした観点に立ち市では、このたび東部清掃組合第二清掃工場の建設と併わせて、八条入谷地内にコミュニティセンターを建設しました。

同センターは、昨年十月三日に着工され、総工費一億三千八百七十万円をかけて建設されたもので場所は県道浦和・流山線より北に位置し、第三中学校の隣りにあります。白色で統一されたこの建物は、敷地面積が七、六四八平方メートル、建築延べ面積が一、〇〇九・六平方メートルとなっており、建物の構造は重量鉄骨耐火被覆造平家建です。この施設はすでに三月二十日完成しており、現在最後の仕上げである外溝工事が行われています。

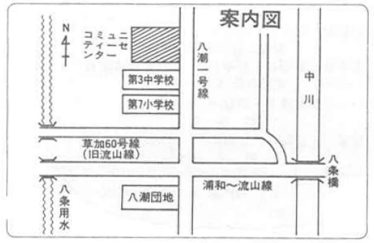

▲真剣なまなざしの受講生

施設の紹介

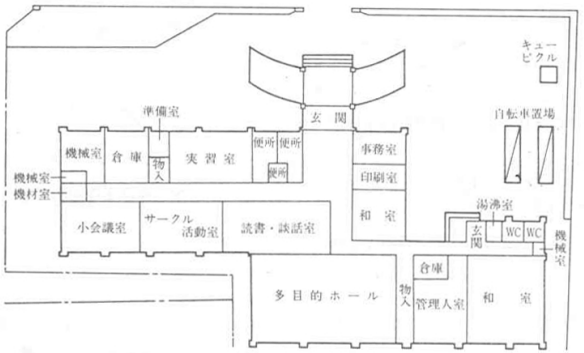

利用のあんない

■休館日
毎週月曜日、祝祭日、1月2日～3日、12月29日～31日

■利用時間
午前9時～午後9時

■使用手続
使用申込みの取扱いは事務室で行います。

■利用料金
別表のとおり。なお、利用者が施設を公用若しくは公共用●公益を目的とする事業に使用する場合は、使用料の減免処置を講ずることができます。

利用区分 / 利用時間 / 施設名	午前	午後	夜間	1日
	午前9時から午前12時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで
会議室	600円	800円	1,100円	2,500円
実習室	700円	1,000円	1,300円	3,000円
和室	400円	600円	800円	1,800円
ホール	1,900円	2,500円	3,300円	7,700円

コミュニティセンターに期待

文化・スポーツなど幅広い活動の場に

地域住民の連帯意識を高め、健康で文化的な近隣社会の建設とその発展に寄与する目的で建設されたこのセンターは、周囲に田園地帯が広がり、静かな環境の中にあります。

ところで、同施設は誰もが自由に使用できるよう空間を多くとり、内部には文化活動の場として茶道などができる和室をはじめ料理のための実習室、読書談話室、会議室、サークル活動室があり、また、スポーツ活動や集会等に利用できる多目的ホールなども配置されております。さらに、今後センター南側にはゲートボール場などの屋外スポーツ施設が造成されることになっています。

ちなみに、同センターは昭和五十六年度より業務が開始される予定で、市ではこの業務開始と併わせて新たに市民学校の中で卓球教室と木彫教室をこの会場で開催していく考えです。

なお、この施設の利用は年末年始、祝祭日、月曜を除く毎日で、時間は午前九時から午後九時までとなっております。

今後も施設の建設や活動を積極的に

これまで市では、コミュニティ推進事業と関連してスポーツ・レクリエーション施設の建設に取り組んできました。現在市内には、文化スポーツセンターをはじめ老人福祉センター、公民館などがあり、また、屋外スポーツ施設として野球場、テニス場、サッカー場、運動広場などがあります。

しかしながら、六万二千人の人口をかぞえる本市にあってすべての市民の要望にこたえるまでにはまだ充分とはいえず、引き続きこうした施設の建設に取り組んでいかなければなりません。

市では、今後も八潮の交通事情や地理的条件等を充分考慮に入れ市内に平均化するよう文化、スポーツ施設の建設を長期的展望に立って進めていく計画です。参考までに文化施設の建設として、市では昭和五十六年度より中馬場地内(旧役場跡)に図書館兼公民館をつくるべき現在その準備を行っております。

さらに、コミュニティの活動面においても社会教育事業を基調とした文化・スポーツの振興に務めるほか、コミュニティ推進協議会や町会、サークル、奉仕団体等とより連絡を密にし、心のふれあう「第二のふるさとづくり」を市民の皆さんと一緒になって推進していく考えです。

必要なとき自由に使える施設に

二丁目133
恩田 徳行さん

現在、私は青年クラブに入って活動していますが、これまでの活動を通して感じたことは、何か催し物をおこなうとしてもなかなか会場の手配がつかないということです。こうした意味で、今度のコミュニティセンターは私たちの活動を充実させていくうえで期待しています。これは希望ですが、私たちのクラブは仕事が終わってからの活動が中心なので、この施設を必要なときに自由に使えるようにしてほしいと思います。

子ども会活動にも利用できる

八潮団地29-207
宮山 寿子さん

これまでいくつかの市民学校の教室に参加したことがありますが、会場が文化スポーツセンターだったため、距離的に遠いという感じがしました。今度、コミュニティセンターでも教室が開かれるということですので、団地内でも参加する人が多いと思います。

また、この団地では子ども会活動がさかんで、毎年子どもたちを集めて映写会などが行われていますが、これまでは広い会場がなかったため小学校の体育館等を借りていました。新しくできたセンターには、映写会の設備も整っているということですし、子ども会活動にも大いに利用できます。

自転車で安心して行かれる

新町43-3
川浦 広子さん

私は婦人会、愛育班などの関係で市の施設へ出かけることがありますが、行くときは自転車を利用するため、交通事故のことが一番心配になります。今回の施設は、交通量も少ないし、安心して行けると思います。